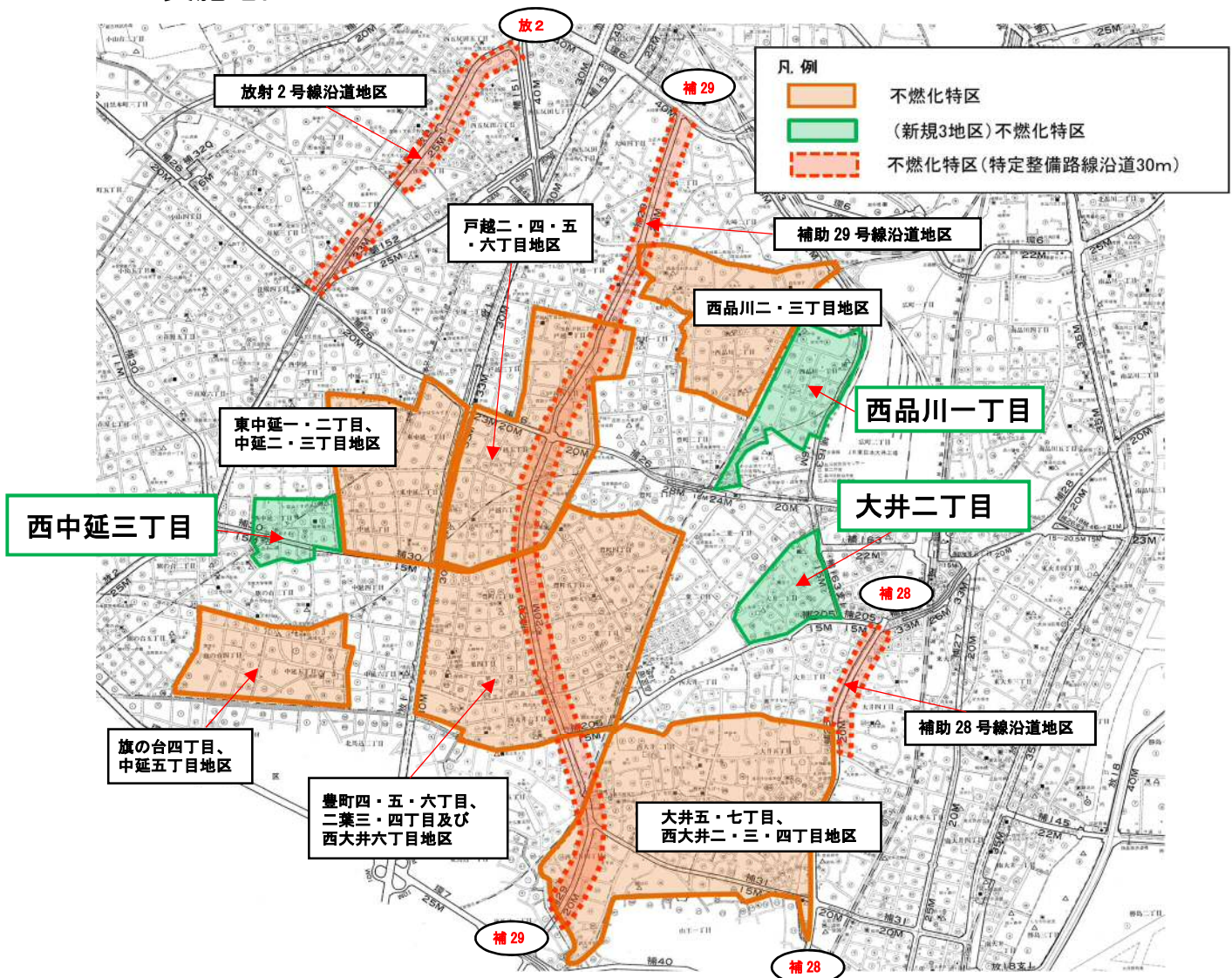


令和3年度からの不燃化特区支援制度について

1. 概要

不燃化特区支援制度は、令和2年度まで「不燃化10年プロジェクト」として、区内9地区で進めてきた。東京都が、制度を5年間延伸することを決定したことから、新たに3地区を加え、燃えないまちの実現を目指して、事業（老朽家屋除却、移転、建替えの助成等）を推進する。

2. 実施地区



3. 今後のスケジュール（予定）

令和2年11月	東京都への指定申請
12月以降	制度周知（広報、チラシ、ポスター等）
令和3年3月	要綱改正
4月	新制度開始